

地域医療を守る長野県連絡会ニュース

地域医療と公立・公的病院を守る長野県連絡会 No. 8 2020年 11月 18日
TEL 026-223-1281 FAX 026-223-1291 E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

コロナ禍の今こそ 地域医療の拡充を

長野県連絡会は11月15日（日）、地域医療と公立・公的病院を守る県民シンポジウムを長野バスターミナル会館で開催しました。厚労省の「再編・統合」要請の問題点を共有するため、研究者、名指された病院、住民代表らが地域医療や公立・公的病院の役割について意見交換しました。病院長から「医療費の削減を目的とした病院の統廃合や医療体制の縮小は見直していただきたい」など、厚労省がすすめる再編統廃合の進め方に異論が出されました。地域医療を町づくりの一環として位置づけること、住民と十分な話し合いで進めていくことなどが明らかになりました。各病院長が地域医療を守ることに熱い思いを語りました。同時に、医師やスタッフ確保の問題、車に乗れない人の病院へのアクセスの問題など、病院や地域の課題も話されました。

地域から医療保障をつくりましょう！

社会保障充実で感染症にも強い社会を！



基調講演 三重短期大学 長友薫輝教授

全世代型社会保障は雇用労働改革のための社会保障改革である。人口減少での労働力確保のため。その4カ条は「お上に頼るな」「病気になるな」「要介護になるな」「少なくとも70歳まで働け。(できれば死ぬまで)」である。医療保障の縮小にあわせた健康、疾病の自己責任化、社会保障を儲けの対象にしようとするもの。医療費抑制のために自己負担を上げるといって医療費を下げるデータはない。なぜなら必要な人しか病院には行かないから。予防も、医療費を抑制するというデータはなく、長期的には寿命が延び、医療費は伸びる。

再編統合の再検証により病院を変えると介護や地域も変わる。「診療実績」と「類似かつ近接」の2つの評価基準は分析の根拠が明らかでない。全国の感染症指定医療機関367病院のうち、346病院は公立公的病院が担っている。(再検証は)地域医療構想で必要病床数を達成できなかったため、厚労省が「強制」を発動したもの。地域医療構想の影響はベッドだけでなく医療介護従事者の人員体制にも及ぶ。名指しリストは反証できないデータに基づくものであり数字だからといって過剰に信じてはならない。

地域から社会保障をデザインしよう。地方の若者流出に対して(大学は公立化して対応しているが)病院は地域を支えているか?社会保障は地域経済の循環を作り出すもの。町づくりの中に地域医療を位置づけ、持続あるものにしていくことが大切だ。

飯山赤十字病院 石坂克彦院長

(再検証対象に)びっくりした。**救急車の搬送は平均22分。冬季は20分では到着しない。**常勤医を増やす努力をし、救急搬入、コロナ感染者受入れで地域医療を守ってきた。断らない医療で北信2次医療圏を近隣病院とともに完結させている。自治体との連携、住民に十分な医療の提供を戦略にして医療を守っている。病院を継続できるように。**経済中心の話ではなく、住民のいのちを守っていききたい。**

佐久穂町立千曲病院 植竹智義院長

将来を見越して現在のベッドを減らそうとすることに無理がある。公立公的病院が必要な地方ほどやり玉に。**住民は仕事と生活がそこにあるから住んでいる。**地方創生といいながら“地方殺し”ではないか。必要なのは医療従事者全体のマンパワー。**地域にできるとそれぞれの「フ口」が地域を支えていることがわかる。医師もその一人。住民の命ある限り医療を続けたい。**

川西赤十字病院 大和真史院長

人口減少や高齢化が進む中山間地の医療を公立公的病院が担っている地域には**(再検証要請は)適切ではない。**佐久医療圏は各病院が機能を分担して高度から回復期まで担っている。収支は企業であり頑張りたいが、**公立・公的病院を数字で評価する尺度がよいのか。川西赤十字は地域が作って支えてきた歴史がある。健康な人も病院のことをわかってもらう努力をしていきたい。**

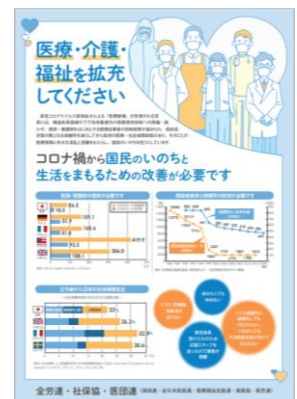
住民代表 清水一宏氏（高森町）

住民にとって診療実績は関係ない。すぐ診てもらえるかどうかの方が大事。(再検証要請は)不自由な体、付き添う家族のこと考えていない。下伊那日赤、下伊那厚生ともに地域に根差した医療をやってくれている。(近接20分というが)大鹿村からは1時間もかかる。通院途中で店があり、患者は買い物をする。みんな生活がある。ご婦人たちが運動をして建てた下伊那厚生病院。**再編統合は何としても阻止したい。**



< 行動の呼びかけ >

- ① 県民シンポジウムのDVD学習をすすめましょう。公立公的病院の役割について地域住民と共有し、学習運動をすすめましょう。
- ② 安全安心の医療・介護を実現するための「いのち署名」に取り組みましょう。
- ③ 県内で自治体要請と議会陳情・請願に取り組みます。市町村議会の傍聴をしましょう。



「いのち署名」
に取り組みましょう！